

一般競争入札（総合評価方式）の実施に係る掲示  
（電子入札対象案件）

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

平成 30 年 6 月 11 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 西村 志郎

## 1 業務概要

- (1) 業務名 (仮称) 泉北竹城台一丁団地先工区建物実施設計
- (2) 業務内容 主な業務内容は以下のとおりである。
  - ・ 泉北竹城台一丁団地建替事業に係る先工区建物の実施設計等
- (3) 履行期間 平成 30 年 8 月上旬（契約締結日の翌日）～平成 34 年 6 月 30 日（予定）ただし、指定部分は平成 31 年 3 月 15 日まで。
- (4) 本業務においては、申請書の提出（ただし、資料は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに下記 5 (5) ②へ様式 1 及び 2 を提出すること。）。

## 2 競争参加資格

- (1) 次の①から⑦に掲げる資格を満たしている者であること。
  - ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第 332 条（当機構から取引停止措置を受け、その後 2 年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。

② 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格を有している者で、業種区分「建築設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

③ ②の認定者のうち、次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

イ 建設業許可を得た者でないこと。

ロ 建設業許可を得た者と資金面あるいは人事面で関係が無いこと

ハ 一級建築士の有資格者を 2 名以上有する者。

④ 本店、支店又は営業所が大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県のいずれかに存在すること。

⑤ 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑥ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。

⑦ 下記に示される同種又は類似業務について、平成 15 年度以降（平成 15 年 4 月 1 日から申請書及び資料の提出日まで）に完了した実績が 1 件以上あること（下請け受注による業務の実績は含まない）。

・同種業務：下記条件イ～ハを全て満たす新築集合住宅に係る実施設計※

・類似業務：下記条件イ及びロを満たす新築集合住宅に係る実施設計※

・集合住宅の条件

イ 住棟の構造は鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造であること。

ロ 主たる建物（住棟）が 6 階建以上であること。

ハ 付属棟を含む延べ床面積が合計 5,000 m<sup>2</sup>以上であること。ただし、延べ床面積の過半が 6 階建以上の高層建物であるもの。

※当機構の発注した「工事費算定設計」は実施設計と同等とみなす。

(2) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

① 一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者。

② 一級建築士の資格をもって、平成 15 年度以降（平成 15 年 4 月 1 日から申請書及び資料の提出期限まで）において、2（1）⑦に掲げた業務を実施した実

績があること（下請け受注による業務の実績は含まない）。

- ③ 予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において、申請者と恒常的な雇用関係があるものであること。また、雇用関係が確認できる資料を添付すること。なお、雇用関係がないことが判明した場合は、虚偽の記載として取り扱う。

### 3 総合評価に関する事項

#### (1) 総合評価の方法

- ① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

- ② 価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、最高点は 30 点とする。

$$\text{価格評価点} = 30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

- ③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は 60 点とする。

$$\text{技術評価点} = 60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点}$$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記 1) ～ 4) の評価項目ごとに評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は 60 点とする。

- 1) 企業の経験及び能力
- 2) 予定管理技術者の経験及び能力
- 3) 実施方針
- 4) 評価テーマに対する技術提案

- ④ 価格評価点及び技術評価点の算出は、小数第 3 位切り捨て、第 2 位止めとする。

#### (2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに対する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記（1）によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価

値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

(3) 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、下表の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。なお、業務実績に係る同種業務、類似業務は2(1)⑦に記載のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		技術点	
	判断基準			
基本事項評価	① 企業の経験及び能力	業務実績	(様式-2) 同種業務又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。なお、実績が無い場合は欠格とする。 記載する業務は2件までとし、1件につき1枚以内に記載する。 ① 同種業務の実績が2件以上ある。 ② 同種業務の実績が1件ある。 ③ 類似業務の実績が1件以上ある。	① 10 ② 5 ③ 1
	② 予定管理技術者の経験及び能力	業務実績	(様式-3、4) 同種業務又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。なお、実績が無い場合は欠格とする。 記載する業務は2件までとし、1件につき1枚以内に記載する。 ① 同種業務の実績が2件以上ある。 ② 同種業務の実績が1件ある。 ③ 類似業務の実績が1件以上ある。	① 10 ② 5 ③ 1
技術提案	③ 実施方針	業務理解度	(様式-7) 業務の目的、条件、内容の理解度及び配慮事項等が的確に反映されている。	10
		実施体制	(様式-5、7) 業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。また、業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 なお、業務の品質確保のために必要となる履行体制、人員確保及びバックアップ体制が構築されておらず、業務の履行が充分になされない恐れがある場合は、欠格とする。	10

<p>④ 評価 テーマ： 業務に おける 留意点 とその 対応策 の提案</p>	<p>(様式-8) 以下の特定テーマに関して、内容を的確に捉え、独自性、実現性に優れるものを優位に評価する。</p> <p>イ. 共用空間及び景観形成に関する提案 限られた予算の中で、集合住宅としての基本性能を確保しつつ、顧客満足度の高い共用空間（エントランス、集会所、パブリック動線等）と良好な景観形成（トータルコーディネート、ファサード、照明等）を実現するため、実施設計にあたり留意すべき事項及び対応策について提案する。</p> <p>ロ. 仕様選定にかかる、手順及び進め方に関する提案 限られた予算の中で、顧客満足度の高い仕様（建物内外装品、設備機器等）を実現するため、コストチェックの視点もふまえた仕様選定にかかる手順及び進め方について提案する</p>	20
	<p>上記テーマについて、①問題点の着目、②解決方法等、③業務遂行上の課題及びその対処方法を的確に表現すること。 的確性(与条件との整合性がとれているか等)、実現性(説得力のある提案となっているか等)及び実現手法を考慮して総合的に評価する。</p>	

#### 4 入札手続等

##### (1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間： 平成 30 年 6 月 11 日から平成 30 年 7 月 30 日まで

交付方法： 西日本支社ホームページからのダウンロードとする。ただし、仕様書については 4 (2) に記載する期限内に担当部署 (4 (2) に記載する提出場所) に予め連絡した者に対して手交するものとする。

##### (2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出期間：平成 30 年 6 月 11 日 (月) から平成 30 年 6 月 25 日 (月) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで (ただし、正午から午後 1 時の間は除く。)

提出場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号  
独立行政法人都市再生機構西日本支社技術監理部企画課  
電話 06-6969-9202

提出方法：申請書及び資料は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できるものが持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

##### (3) 入札書の提出期限及び方法

提出期限：平成30年7月30日 (月) 正午まで

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、下記5(5)②に郵送すること（持参又は電送によるものは受け付けない。）。

(4) 開札の日時及び場所

日時：平成30年7月31日（火）

※ 開札時間は、競争参加資格確認結果通知に併せて通知する。

場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課において行う。

(5) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付（請負代金額の10分の1以上）。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

上記3(2)による。

(4) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(1)②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない単体企業も、上記4(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、4(2)の期限までに当該資格の申請を行い、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(5) 問い合わせ先

① 公募条件及び積算について

上記4(2)の交付場所に同じ。

② 入札手続について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課

電話 06-6969-9970

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承願います。

#### 1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ② 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること。

#### 2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

3) 当方に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上

※ お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。